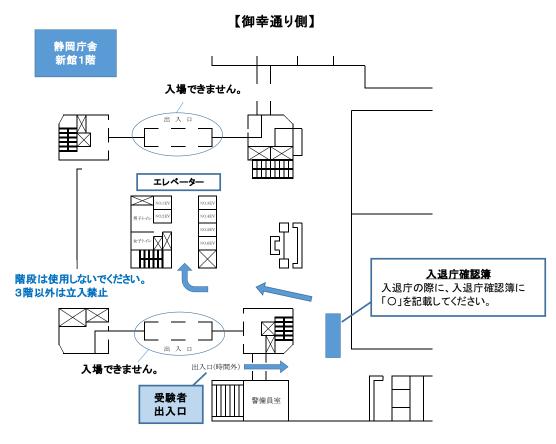
試験会場への入場方法について

【静岡市役所静岡庁舎】

- (1)<u>新館(高い方の建物)1階青葉通り側にある警備員室横の入口から入場</u>してください。 本館(低い方の建物)から入場することはできません。
- (2)入場後、受付を行います。入口の机に置かれた入退庁確認簿の入庁欄に「〇」を記してください。
 - ○入退庁確認簿にチェックしましたら、新館1階からエレベーターを利用して、3階まで 移動してください。案内看板等に従い、本館への連絡通路を通り、本館3階へ移動し てください。新館から本館への連絡通路は3階のみとなります。
 - ※階段は使用しないでください。また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、 エレベーターの乗員は1度に4人までとしてください。
- (3)静岡庁舎への入場開始は、8時45分頃を予定しています。入場開始のアナウンスをするまでは、静岡庁舎内に入らないでください。
- (4)アナウンスに従って入場してください。
- (5)静岡庁舎内では、前の人と1m程度の間隔を空けて移動してください。



【青葉通り側】